

# 新たな介護保険制度対策特別委員会会議録

(平成27年7月22日・行政視察)

栄町議会

## 新たな介護保険制度対策特別委員会

### 議事日程

平成27年7月22日（水曜日）午前10時00分 開会

事 件 （1）柏地域医療連携センターの現状について視察

#### 出席委員（11名）

委員長	橋本 浩 君	副委員長	大野 徹 夫 君
委員	菅原 洋 之 君	委員	金島 秀 夫 君
委員	藤村 勉 君	委員	松島 一 夫 君
委員	山田 真 幸 君	委員	野田 泰 博 君
委員	高萩 初 枝 君	委員	戸田 榮 子 君
委員	大野 博 君		

#### 出席委員外議員（1名）

議長 大澤 義 和 君

#### 欠席委員（1名）

委員 染谷 茂 樹 君

---

#### 講師

柏市 柏地域医療連携センター

（柏市保健福祉部福祉政策課地域医療推進室）

UR都市機構

石原 様

内藤 様

#### 説明のため出席した者

福祉課長 埜 寄 久 雄 君

福祉課課長補佐 金 子 治 君

---

#### 出席議会事務局

事務局長 鈴木 正 巳 君

書記 野 平 薫 君

◎ 開 会

\* 資料に沿って説明

柏市 柏地域医療連携センター

(柏市保健福祉部福祉政策課地域医療推進室)

石原 様

UR都市機構

内藤 様

\* 質疑

○柏地域医療連携センター（石原様） 一応、私のほうからの説明はこれで終わりになりますので、UR社社の内藤さんへの質問も含めて、質問の時間をとらせていただきたいと思います。いかかでしょうか。

○委員（野田泰博君） 2点ほどございまして、1つはUR関係ということでちょっとお聞きしたいんですけど、これだけの広い地域のこういう病院、公的なシステムが求められていて、高齢者には非常にいいんですけども、若い人たちへの、今日、聞きにきたのはその若い人たちのことじゃないですけども、そういう人達への住宅の配慮だとか、若い人が住みやすいまちづくり、例えばここに認定子ども園、くるみ幼稚園というのがありますけども、全体的に若い人達の前にもやはり必要な事柄がある。そういうのはどのようなまちづくりをしているのか。

○UR都市機構（内藤様） くるみ幼稚園は、確かに既存の幼稚園でした。昨年の4月から保育所と一体化した認定子ども園の状況で、サイドからも預けられる形、建替え事業でくださった余剰地、建てられるのは5階建て6階建てにしますので、敷地の半分が余ったんです。余った余剰地を生かして、いくつかの子育て施策、幼稚園などの施設を敷地を割増して、それで0歳児から受けられる認定子ども園化にしたかった。一つのアピールでございます。それと、建替え事業の中で制度の基準というのがございまして、主に高齢者に対する配慮が優遇されているんですけど、そういった中で若い人向けの配慮というのも一つございまして、それは建替えの時点で対象の居住者、若い人に対しては特別措置というのがございまして、高齢者には元々、家賃が、話が飛んですいません、従前の家賃は、当団地は建替え前は42平方メートル平均で、4万4,000円でございます。平方メートル単価にしますと1,000円少しです。建替え後はその倍になっております。もちろん、部屋面積も増えておりまして、平均で51平方メートル、家賃が倍で8万2,000円、平方メートル単価にしまして1,600円になっています。同、居住者に対する家賃の減額措置がございまして、その中で、一般のかたは本来の提示家賃の2割引きになっております。更に、高齢者に対し

ては65歳以上のかた、母子世帯のかた、子育て世帯もありまして、18歳未満のお子さまが同居のかたに対する世帯のかた、障害者の世帯のかた、生活保護の受給を受けているのかたに対しては、本来家賃の2分の1の家賃で入っていただけるという制度になっています。

ということは、当団地におきましては、従前の家賃で新しい建替えた住宅に入居しているわけですね。昨年9月に、4期の、順番にやっております、4期の発注説明会の中で戻り希望者が85%ありました。若い人に対する配慮を説明しますと、先ほど申しましたように、建替え需要地は土地がバンバン売れます。余った土地をこういった介護だとか医療に係る施設の投入はもちろんのこと、更に、民間住宅事業者に対して民間分譲マンションを建ててもらうために土地を譲渡しております。民間のターゲットに対しまして子育て世帯の万人向けの住宅を供給してくれます。そういった意味で建替え前は高齢者が多いんです、団地になっておりましたけれども、建替え後は余った土地半分を、全部じゃないですけども、民間分譲住宅用地として譲渡しております。将来は2,600棟の民間住宅を建てる予定になっておりました、そういった中から子育て世帯の若い人向けの、民間の活用を期待しているということでございます。

**○委員（野田泰博君）** 今の話題の中で、高齢者を中心として色々な計画を練られているけれども、高齢者を中心としてだけじゃなくて、若い世代を、高齢者に優しい町というのは若い世代にもたぶん優しい、子育て世代にも優しい町になると思いますので、そういうのを将来的には混在化させて、一生、大きな団地にしていこうということが一番の元になるんですね。

**○UR都市機構（内藤様）** そうですね。やっぱり将来の全体のバランスといいますか、若い人とお年寄りのかたが住んでいただければ、バランスのとれた人口構成になろうかということ考えております。

**○委員（野田泰博君）** もう一つの質問は、診療とか医療とかいうところ、非常に機能的にやっておりますよね。その診療所とそれから町に昔からある医者がありますね。それを包括的に、トータルで医療とか診療とかでみていこうとされているんですけども、この団地内の人だったらそこに来る。そこに集中して来るということはないですか。余所のほうの団地外の普通の医者のところにも行けるようなシステムはあるのか。

**○柏地域医療連携センター（石原様）** もちろん、医者を選ぶのはご本人、患者さんご本人ですので、団地に住む人は絶対団地の指名じゃなくちゃいけないということはないんです。

**○委員（野田泰博君）** 非常に混んでいるとか、例えばお年寄りというのは体の悪いかたが将来、増える状況ですから、そのかたたちが一つの診療所のところにドンと増えていくとか、そういうことってというのは別に問題は無いんですね。例えばこの中、これだけいいシステムマティックこそが、医療、町を診療所にしようという考えでできている所ですから、ここに来れば安心だと言って集中して来るとか何とかいうことはないんですか。

○柏地域医療連携センター（石原様） 人気のあるという言いかたはあれですけど、そういう所はどうしても混んできますし、多いかなと思いますけど、その辺の調整まではこちらではなかなかできない。

○委員（野田泰博君） 町医者の方からクレームとか、そういうのはないか。

○柏地域医療連携センター（石原様） それは聞いておりません。

○委員（橋本 浩君） 在宅医療、在宅ケアシステムのDVD拝見させていただきまして、柏市の開業医のかたが在宅医療ということで代表的な例として話されておりましたけれども、例えば開業されていらっしゃるの、今までは在宅医療を指示する以前は通常どおり外来で受けていたと思うんです。その際に、医者にとっては外来受けていたほうが患者の数も多分診れるでしょうし、売上、収入面が、在宅医療にすることによって医者の分が減っちゃうんじゃないのかなということ想像したんですけども、その辺の現状というか、それでもなお在宅医療をやりますよということで柏市の医師会のほうと連携されているということなので、その辺のコストというか、どういうことになっているのかなと。

○柏地域医療連携センター（石原様） 心配になりますよね。ただ、その辺で、収入が減るから在宅医療はできないというのは悲しいかなと。基本的には在宅医療は月2回訪問・診療になりますので、それで医療機関のほうは6万5,660円です。そのかたにもよると思うんですけども、その収入があります。DVDで紹介されました先生が、1週間に1回、午後だけ在宅医療をしておっしゃってます。その中でだいたい4件くらいの訪問ということで。外来診療閉めて在宅をしたから収入が減ったことは決してないのかなと。それなりの収入があるのかなと思います。在宅診療を専門にしているというのは、今現在、柏市では2箇所になりますので、これはそれできちんと経営されているので、在宅医療にすればできないというのではないのかなと思っています。ただ、患者さん自身の負担というのはもちろん、通院よりは直接、お医者様に来ていただくほうが、多少お支払いする金額が高くなるかもしれないですけど。

○委員（橋本 浩君） 在宅医療を希望される患者の数が結構いらっしゃる、増えてきていると思うんですけども、その処理数は追いついているんですか、それとも待ってもらってるような状況というものはあるんでしょうか。

○柏地域医療連携センター（石原様） 待ってもらって状況までには、まだ行ってないです。在宅医療ができるとかできないとかある程度の条件、状況はありますので。希望されれば、もちろん調整はしますし、医師会の在宅医を連れていく、主治医から先生との健康福祉がいきますので、状況が合えば進めてはいるんですけど、まだまだ足りない、今のところは。ただ、今後はやはり増えてきてそれに対応する職員、医者を含めて看護師、介護とかヘルパーとか、そういった関係職員のそういった意味で第6期の計画でそういった専門職の育成、確保を積極的に進めるようになっている。

○柏地域医療連携センター（石原様） いかかでしょうか。

○委員（山田真幸君） 資料の23ページ、市民への啓発、相談、支援というのがあって、かなり市民にも説明会、交換会をやられているようですが、こうしてよかったなという点があると思うんですが、意見として、やっぱりこういうふうなやりかたをしたほうがよかったんじゃないか、こういうふうにしなくちゃうまくなかったのかなとか、よかったとか、やった成果だとかその辺の感想が聞きたい。

○柏地域医療連携センター（石原様） 市民への啓発がどうだったかということですね。やった意味はあったのかとか。在宅医療を推進していくには、医師、行政、関係職員だけでは進めていけない。まだまだ市民のかたに在宅医療というのはどういうものかというのは、まだ十分理解されていない部分がたくさんあるので、それを理解していただいて、在宅医療をやろうというかたがご本人や家族だけではなくて、周りの、地域の方々の支えがないと、在宅医療というのは進めていけないので、そういった意味では最初から地域の支援への受け皿というのは、それがあって今があるのかなと思って、先ほどもご説明しましたが、地域の民生委員のかたとか少しずつ行政や関係者だけではないことではなくて、柏市全体、市民のかたで進めていけるような事業になっていくのかなと思っています。今は在宅医療の情報誌として、こういったものの、定期的に観光きていますけども、新聞折込です。これ最新の話題をやっています民生委員のかたの活躍を掲載しています。住民の力はとても大切です。支え合いの力が大事です。ということで、こういった情報誌も定期的に発行しています。

○委員（山田真幸君） 団地と田舎とで、田舎の人達と団地の人達に説明会でもやり方が違うと思うんですが、そういう部分についてはどうしたらよいのか。

○柏地域医療連携センター（石原様） 団地と、そうじゃない地域の違いだけではなくて、地域の中でも柏市の場合は結構、農業の地区だったり商業の地区だったり、すごい差が、違いがありますので、そこそこにあった説明は心がけてやってきたんだと思います。団地の方々への説明はUR機構やはり、先ほど言いましたとおり行政と一緒に取り入れて進めていかないとなかなか進んでいかない思います。

○委員（藤村 勉君） 柏市で、いま進めているのは非常に素晴らしいと思うんです。ただ、これを全てのところにもっていけるかといったら、なかなか難しいと思うんです、うちの町でこれをやろうと思ったときに、非常に難しいと思うんです。ただ、今回、こうやって柏市でやったときに、医師会等はこれに対して非常に協力的な感じで始まったんですか。

○柏地域医療連携センター（石原様） 最初は東京大学のかた、UR都市機構との思惑というんですか、こういうふうにしていきたいというのが一致した部分とがあって、それで進んできた。医師会の先生方達もどれも勉強されて、在宅医療というのが必要だと。それから東京大学は東京大学で、全国のそういったモデルになるような超高齢化になっていく日本

の中でモデルを作る、それが柏市の高齢化の急激な進み具合とかも危惧していましたので、その3者の思惑が一致して進んでいった状況です。ただ、やはり最初は色々あったみたいで、最初からスムーズにいったという状況ではなかったと思うんですけども。医師会の先生の中にも積極的な先生もいたし、行政、柏市は柏市でこういうふうにするんだという心構えも、組織の中に担当課を作って、組織体制も整えて、そういうところを医師会も柏市もちゃんと本腰、本気でやるしかない。

○委員（藤村 勉君） 非常に、いわれるのはわかるんです。ただ、うちの町と柏市を比べたときの医師会の数が全然、違います。医師会そのものもうちの町は高齢化していますから、非常に難しいなというのが第一印象なんです。でも、今やられていることは非常に素晴らしいことで、これは何とかしなくちゃしょうがないなとは思いますが、このままうちの町に持って行って同じようなことをやろうと行ったときに、非常に難しいんじゃないかなというのはあります。

○柏地域医療連携センター（石原様） 全国各自治体それぞれの事情が違うというのはお聞きしています。なにも柏市のやり方が全てオクケーではないので、やはりその自治体に合ったものを、そのやり方を、その自治体なりの考えでやっていくしかないなと思っています。4月に栄町の副町長と職員が視察にお見えになってまして、医療機関の現状、たいへんさというのはちょっとお聞きはしたんです。

---

## ◎閉 会

午前11時24分 閉会

\* 視察場所へ移動

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年12月9日

新たな介護保険制度対策特別委員会  
委員長 橋本 浩